

# 地方公務員給与の公表の現状

区分	給与費明細書	人事行政の運営等の状況の公表	地方公共団体給与情報等公表システム	技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針
根拠	地方自治法 § 211② 地方自治法施行令 § 144 地方自治法施行規則 § 15-2	地方公務員法 § 58-2	S56.10.13自治事務次官通知 (H17.8.29全部改正) ※地方公務員法 § 59に基づく 技術的助言	H19.7.3公務員部長・官房審議官(公営企業担当)通知 ※地方公務員法 § 59に基づく 技術的助言
性質	予算に関する説明書	公正性・透明性の確保のための公表	公正性・透明性の確保のための公表(全国比較可能なシステム)	取組方針の公表の一環としての現状の公表
主体	地方公共団体の長	地方公共団体の長 (各任命権者及び人事委員会又は公平委員会の報告を受けて公表)	地方公共団体の長	地方公共団体の長
主な対象	議会	住民	住民	住民
公表項目	給料及び手当の増減額の明細、職員1人当たり給与、初任給、級別職員数、昇給、手当の支給率(国との異同)等 ※ 予算ベース	「職員の給与の状況」  ※ 決算ベース	職員給与費、給与改定の状況、初任給、級別職員数、手当の支給率(国との異同)等 ※ 決算ベース	職種ごとの人数・平均給与・平均年齢、対応する民間従業員のデータ、職種ごとの年齢別の人数・平均給与、手当・昇給基準 等
媒体	書類(予算書に添付)	公報、日刊紙、インターネット等	インターネット(総務省HPにリンク)	インターネット 等
技能労務職の取扱い	適用給料表が区別されていれば、職員1人当たり給与、初任給、級別職員数等が示される。	特に他の職種と区別されていない。(各地方公共団体の任意)	様式上、細職種ごとに区分されている。	〔技能労務職員に特化〕